

福井県公安委員会 開催概要

令和3年5月20日開催 「定例公安委員会」



会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 福井市内における連続わいせつ事件の検挙と防犯カメラの設置状況

県警察から、福井市内における連続わいせつ事件の検挙と防犯カメラの設置状況について報告があった。

委員から「弱者である女性を対象とした悪質なストーカー事件で、被害者の方は大変な衝撃を受けたと思う。最後は自分で身を守るという事も必要だと思うので、護身術などを教示する機会を増やしてほしいと思う。」との発言があり、県警察から「県警察では、女性が多く在籍する企業、病院、大学等に対し、『レディースガードリーダー』を委嘱し、防犯に関する研修や護身術の講習などを行っている。」との説明があった。

委員から「被疑者は、わいせつ事件やストーカー行為を行っていることから、社会復帰後の更生支援活動を実施し、再犯防止に努めていただきたい。防犯カメラについては、犯罪を未然に防ぐという観点で、市街地だけでなく閑散地域への設置も促していただきたい。」との発言があった。

委員から「今回の事件の早期逮捕には、県警察の地道な捜査はもちろんのこと、防犯カメラの威力も大きかった。防犯カメラの効果は想像以上に大きいことを、行政や県民に周知すべく情報発信して行く必要があると思う。」との発言があった。

(2) 東京2020オリンピック聖火リレー警備の実施方針

県警察から、5月末に福井県内で行われる、東京2020オリンピック聖火リレー警備の実施方針について報告があった。

委員から「聖火リレーは、世界が注目するオリンピックの重要なイベントの一つであるので、警備対策や交通対策に向けた万全な準備をお願いしたい。福井県は公道を走るとのことなので、沿道におけるコロナ対策も併せてお願いしたい。」との発言があった。

委員から「綿密な警備実施体制が組まれていて、安心して当日が迎えられる。開催済みの県警察と情報共有することで、更により警備体制が確保できると思うので、当日までしっかりと対策をお願いしたい。」との発言があった。

委員から「イレギュラーな事案に対し、常に警備体制が瞬時に対応できることが重要だと思う。コロナ禍の中、福井県は公道での実施が決定し、これをいかに安全に行ったかを、全国に知らしめる良い機会だと思うので、準備を万全にして完遂していただきたい。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) 損害賠償に係る決定と和解

公用車の公務運行中の交通事故1件に係る損害賠償額の決定と和解について説明を受けた。

(2) 警察職員及び警察航空機の援助要求の取下げ

石川県公安委員会からの警察職員及び警察航空機の援助要求について、公道での聖火リレー中止に伴う、援助要求の取下げについて説明を受けた。

(3) 令和3年第13次交通規制の実施（令和3年5月20日告示）

令和3年第13次交通規制の実施について説明を受け、これを決裁した。

(4) 公安委員会あて苦情受理

公安委員会に寄せられた苦情申出書の受理について説明を受け、これを決裁した。

3 運転免許の処分関係

本日（5月20日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取5件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。